

意見書案第 7 号

地方財政の充実・強化を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日

福岡市議会

議長 平 畑 雅 博 様

提出者 福岡市議会議員

おばた 英 達

田 原 香代子

高 木 勝 利

藤 野 哲 司

倉 元 達 朗

淀 川 幸二郎

調 崇 史

篠 原 達 也

新 村 まさる

井 上 ま い

とみなが ひろゆき

川 上 陽 平

前 野 真実子

阿 部 正 剛

田 中 たかし

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体では、全国的に頻発する大規模自然災害からの復旧・復興や地域の防災・減災、国土強靱化の取組に加え、物価高への対応など多額な出費が見込まれ、財政運営は依然として極めて厳しい状況に置かれています。

また、地域経済における雇用の確保、脱炭素社会の実現、自治体DXの推進のほか、医療・介護、子育てを始めとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費の増加など、課題は山積しています。

これらの多様化・複雑化した行政需要に確実に対応するため、地方財政の充実・強化が一層求められており、令和8年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実・強化を着実に図ることが必要です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項を実現されるよう強く要請します。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方の一般財源総額の確保を図ること。
- 2 地方交付税の法定率を引き上げるとともに、臨時財政対策債については、制度を廃止し、債務残高の縮減を計画的に進めること。
- 3 「地方創生推進費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、これまでと同様に1兆円規模の水準を確保するとともに、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政の悪化を招くことがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債及び脱炭素化推進事業債について、令和7年度までとされている事業期間を延長し、恒久的な措置とするなど重点的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名